

4面から続き

5月30日～6月8日は「埼玉県プログラミングゼロウィーク」

因埼玉県プログラミングゼロウィークは、プラスチックごみの集中的な回収活動やプラスチックごみ問題を考える期間です。マイバッグやマイボトルの利用などプラスチックごみを出さない行動を実践しましょう。 圃りサイクルプラザ ☎976-53371

平成30年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況を公表します

市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案に対する苦情が適切に処理することとしています。苦情処理委員は、毎年市長に処理状況を報告することになっていきます。なお、平成30年度の苦情申し出はありませんでした。過去の苦情申し出の処理状況等は、情報公開センター(本庁舎2階)または市ホームページでご覧いただけます。

圃人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113

税・国保のお知らせ

納税通知書等における課税年度の年度表記の読み替え

改元に伴う元号の年表示は、国の方針で改元後の処分の通知等に「平成」の表示が残る場合であっても有効であると示されています。納税通知書等の課税年度は、「平成31年度」と記載されていますが、「令和元年度」へ

読み替えをお願いいたします。

圃市民税課 ☎963-9144
4、資産税課 ☎963-9147
7、収納課 ☎963-9142
2、国民健康保険課 ☎963-9146

市・県民税の課税(非課税)証明書の発行開始日

平成31年度(30年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の発行の開始は次のとおりです。

▽すべての税額が給与からの特別徴収の方:5月17日(金) ▽公的年金から特別徴収の方:6月14日(金) ▽右記以外の方:6月6日(木)

*コンビニエンスストアでの発行は6月14日(金)からです

交付開始までは、30年度(29年分)が最新年度です。証明書交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要かを提出先等にご確認ください。取り扱い課所は市民税課、北部・南部出張所、パスポートセンターです。 圃市民税課(第三庁舎3階) ☎963-9144

納税通知書をお送りします

平成31年度分の固定資産税・都市計画税の納税通知書と納付書を4月26日(金)に発送いたしました。軽自動車税の納税通知書と納付書を5月8日(水)に発送します。コンビニエンスストアでもご納付いただけます。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税をお願いいたします。

口座振替をご利用の方には納税通知書のみをお送りします。 圃別(月別)納付する方はそれぞれ納付もできます。 圃自動車税コールセンター ☎0

介護保険料の滞納者に滞納処分を行います

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。介護保険料は介護保険制度を運営するための貴重な財源であり、可能な限り自主納付を基本としています。しかし、再三にわたる督促や催告にもかかわらず納付が確認できない場合は、負担の公平・公正性を確保するため、財産の差し押さえ処分を行います。平成30年度中には、30件の差し押さえ処分を行いました。平成30年度介護保険料の納期限はすべて過ぎています。未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。なお、納付相談は随時受け付けています。

圃介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9168

それぞれの税目ごとに各納期の末日(月末日。月末が土曜・日曜日、祝日の場合は翌月初めの平日)に、全期(全年)前納する方は1年分を一括して年度当初の納期の末日に、それぞれ指定の口座から振替納税されます。

圃固定資産税・都市計画税について:資産税課 ☎963-9147・9148・9149、軽自動車税について:市民税課 ☎963-9145

市・県民税の特別徴収税額の通知書をお送りします

平成31年度の市・県民税を給与から差し引きで納めていただく方の税額通知書を、5月17日(金)に勤務先へ発送する予定です。通知書は勤務先からお受け取りください。

圃市民税課 ☎963-9144

5月は自動車税の納期です

納税通知書は、5月7日(火)以降に届く予定です。金融機関やコンビニエンスストアでご利用いただけます。5月31日(金)までにご納付ください。ご家庭のパソコンなどを使って「Yahoo! 公金支払い」を利用したご納付もできます。

圃自動車税コールセンター ☎0

休日納税窓口を開きます

圃5月5日(祝)・19日(日)、6月2日(日)、午前9時～午後3時 圃収納課(第二庁舎3階) 圃収納課 ☎963-9142

国民健康保険税の納付方法選択の案内をお送りします

平成31年度の国民健康保険税を8月以降新たに年金からの特別徴収で納付される予定の方に、納付方法選択の案内をお送りします。年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、5月31日(金)までに国民健康保険課または北部・南部出張所まで申請してください。期日を過ぎて申請した場合は、年金からの特別徴収の停止時期が10月以降となります。現在、年金からの特別徴収で納付されていて、31年度も年金からの特別徴収で納付される予定の方は、30年度の国民健康保険税納税通知書に金額が記載されていますのでご確認ください。 圃保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ) 圃国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

国民健康保険税の仮徴収額変更通知書をお送りします

圃平成31年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収で納付される予定だった方のうち、徴収方法を変更された方に、仮徴収額変更通知書を5月16日(木)に発送します。該当の方は、7月から口座振替または納付書での納付となります。 圃国民健康保険課 ☎963-9146

国民健康保険加入・喪失の手続きはお済みですか

▽加入手続き: 圃勤務先の健康保険などを喪失した後、別の健康保険に加入していない方 圃健康保険資格喪失証明書または退職証明書・離職票など健康保険を喪失した日付が確認できる書類、印鑑、本人確認できる証明書等、年金手帳(20歳～59歳の方のみ) ▽喪失手続き: 圃国民健康保険に加入していたが新たに別の保険に加入した方 圃国民健康保険の保険証、新たに加入した健康保険の保険証(変更した人数分)、印鑑 圃直接国民健康保険課、北部・南部出張所へ。 圃住所・世帯のご家族以外の方が手続きを行う場合は、原則として委任状が必要です。また、国民健康保険で手続きを行う場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードが必要で

圃国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)は 交通ルールの順守と交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ります。 圃越谷市重点・自転車利用者のマナーの向上



一日警察署長として参加する星奈津美さん

出発式を行います

圃5月10日(金)、午前10時30分から 圃越谷駅東口駅前広場 圃式典、啓発品の配布、交通安全広報パレード(越谷駅 ☎963-9185)

マイナンバーのお知らせ

いずれも申電話で市民課マイナンバー担当へ、 圃市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

マイナンバーカード交付の休日窓口を開きます

圃6月2日(日)、午前9時～午後4時 圃市民課マイナンバー担当 圃個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方

コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要

申請方法: 通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って同封の封筒にご郵送ください。申請書の氏名や住所に変更があった場合は修正してお使いください。マイナンバーカード総合サイト

受け取りにお越しください 平成27年11月に簡易書留郵便でお送りした通知カードは、受け取られなかった場合市役所に返戻され、一定期間保管した後、廃棄となります。また受け取られていない方は、電話で保管状況を確認のうえ、お越しください。市民課休日窓口でもお受け取りいただけます。 圃7月31日(木)まで 圃市民課マイナンバー担当 圃本人確認書類(複数必要)